

鳴門市 都市計画 マスタープラン (概要版)

2023 年 3 月



1 都市計画マスタープランを見直すにあたって

■ 都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、20年後の令和24年（2042年）度を目標として、将来市が目指すべきまちづくりの方向性や地域の課題に応じた整備方針等を総合的に定めるものです。

■ なぜ計画を見直すのか？

人口減少・少子高齢化の進行、災害の増加といった、近年の社会の変化に対応したまちづくりを進めるためです。また、各地域の実情を踏まえた計画とするため、市民アンケートや意見交換会などにより、市民の意向を把握しながら見直しを行いました。

■ 今後の鳴門市のまちづくりのポイントは？

1 集約型のまちづくり

- 人口減少・少子高齢化が進行。また、自家用車を利用できない高齢者への公共交通における対応などが必要
- 公共施設は、市本庁舎の整備や市文化会館の耐震改修の検討など適切な行政機能の維持が必要

👉 今回の見直しでは、居住地や生活を支える機能（公共公益施設や商業施設等）の適切な誘導によるコンパクトなまちづくりと公共交通の充実したまちづくりに向けた取組が重要です。



2 地域資源を活かしたまちづくり

- 平成28年（2016年）「鳴門板野古墳群」、平成30年（2018年）「板東俘虜収容所跡」が国指定史跡に指定。令和4年（2022年）に道の駅「くるくる なんと」を整備
- 地域資源を市民と共に積極的に活用し、観光・交流拠点都市として更なる発展を目指すためには、未来を見据えた長期的な対策が重要

👉 今回の見直しでは、各地域の特色や資源等を活かした新たなまちづくり施策を展開することで持続発展可能なまちづくりの実現を目指すことが重要です。



3 安全・安心なまちづくり

- 下水道等のインフラや「里浦南防災センター」、「トリーデなんと」の整備などの防災・減災対策を実施
- 近年では、台風・大雨・土砂災害の発生や、南海トラフ巨大地震による地震・津波が想定され、防災・減災対策の充実が課題

👉 今回の見直しでは、市で推進するフェーズフリーの考え方に基づく防災・減災に向けた取組を進めることが重要です。



■ 近年のまちづくりに関する社会の変化

計画の見直しにあたっては、以下のような近年の社会の変化の状況を反映させます。

人口減少・少子高齢社会における都市のあり方

人口減少・少子高齢化に伴い、過疎化や都市のスポンジ化が進行しています。地域活動やコミュニティの維持など様々な課題に対し、市民生活のニーズを的確にとらえ、都市づくりを進めるとともに、コンパクトで公共交通の充実したまちの実現に向け、公共公益施設・住宅・商業施設など様々な都市機能を集約し、都市の新たな魅力創出を目指すことが重要です。

地震や津波などに対する防災・減災

東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災、迅速な復旧復興の取組を進めることが重要となっています。

本市においては、フェーズフリー（日常時や非常時「災害等」などのフェーズ「局面」に関わらず、日常時に役立つものがそのまま非常時に活用できるという考え方）の考えのもと取組を進めています。本計画においてもこの考え方を取り入れつつ、災害に強いまちづくりに向けた取組を推進することが重要です。

フェーズフリーの道路・公園・建物における 日常時・非常時の役割・活用イメージ

日常時		非常時
観光、買い物、通勤・通学、産業活動	道路	救急運搬、救助活動
遊び・憩いの場	公園	避難場所、物資保管場所
地域コミュニティ、行事	建物（公共）	避難場所、避難所、災害対応拠点
飲食、買い物、娯楽、勤務	建物（民間）	避難場所

地球環境問題の深刻化

環境問題への取組は喫緊の課題であり、都市における自然環境の果たす役割を認識しつつ、それらと共生を図る持続可能な循環型の都市づくりへの転換が重要です。

SDGs への対応

SDGs（持続可能な開発目標の略。世界のすべての人が幸せになるためにみんなで取り組む17の目標）への対応として、本計画では、主に都市計画に関連する9つの目標（右図の赤枠）の実現に向けて取り組むことが重要です。



AI・ICT・ビッグデータなどの技術革新

AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）、ビッグデータ（様々な種類のデータ）を活用し、まちづくりへの活用を視野に入れながら、普及に向けた取組を検討する必要があります。

※都市のスポンジ化…都市の内部において、空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態を言うこと。

2 都市づくりの基本的な考え方

■ 都市づくりの基本理念

基本理念

人と地域の未来をひらく 活気うずまくまち 鳴門

※高校生アンケートの実施や市の若手職員による投票結果を踏まえて決定した基本理念です。

■ 都市づくりの考え方

1 持続可能であり続けるためのコンパクトなまちと交通ネットワークの形成

- 居住地や都市機能を誘導しながら、災害の危険性を考慮したコンパクトなまちの形成
- 20年後の人口規模やコンパクトな市街地形成を見据えた交通ネットワークの形成
- 東西中南北に配置された門 ナルト・ゲートの形成

2 魅力と賑わいにあふれた新たなまちづくりエリアの形成

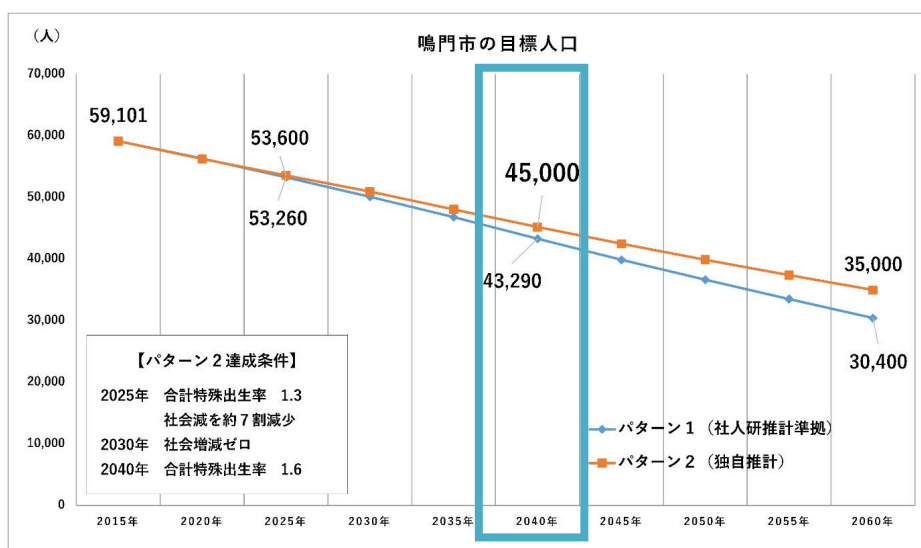
- 各地域に新たなまちづくりエリアを設定し、特色ある鳴門の顔づくりに向けた取組

3 日常生活における施設の利便性を高めるフェーズフリーなまちの形成

- 「フェーズフリー」の考え方にに基づき、持続可能で住みやすく活気があると同時に災害にも強い都市の形成
- オープンゲート構想に基づく2つのルートを軸とした都市の形成

■ 将来目標人口

本計画の計画期間である2042年における目標人口は、上位・関連計画である「鳴門市人口ビジョン/なると未来づくり総合戦略2020」の目標人口と整合を図り、2042年の目標人口を45,000人とします。



本市では、平成28年(2016年)に「鳴門市四国のゲートウェイ推進プロジェクト 事業計画」を策定し、交流人口の拡大をテーマとして「地域の長所を生かす」、「新たなブランドづくり」などが進められる中で、「四国の玄関(門・ゲート)」と「門の価値を創出」することとして、東西南北の4つのゲートを位置付けています。

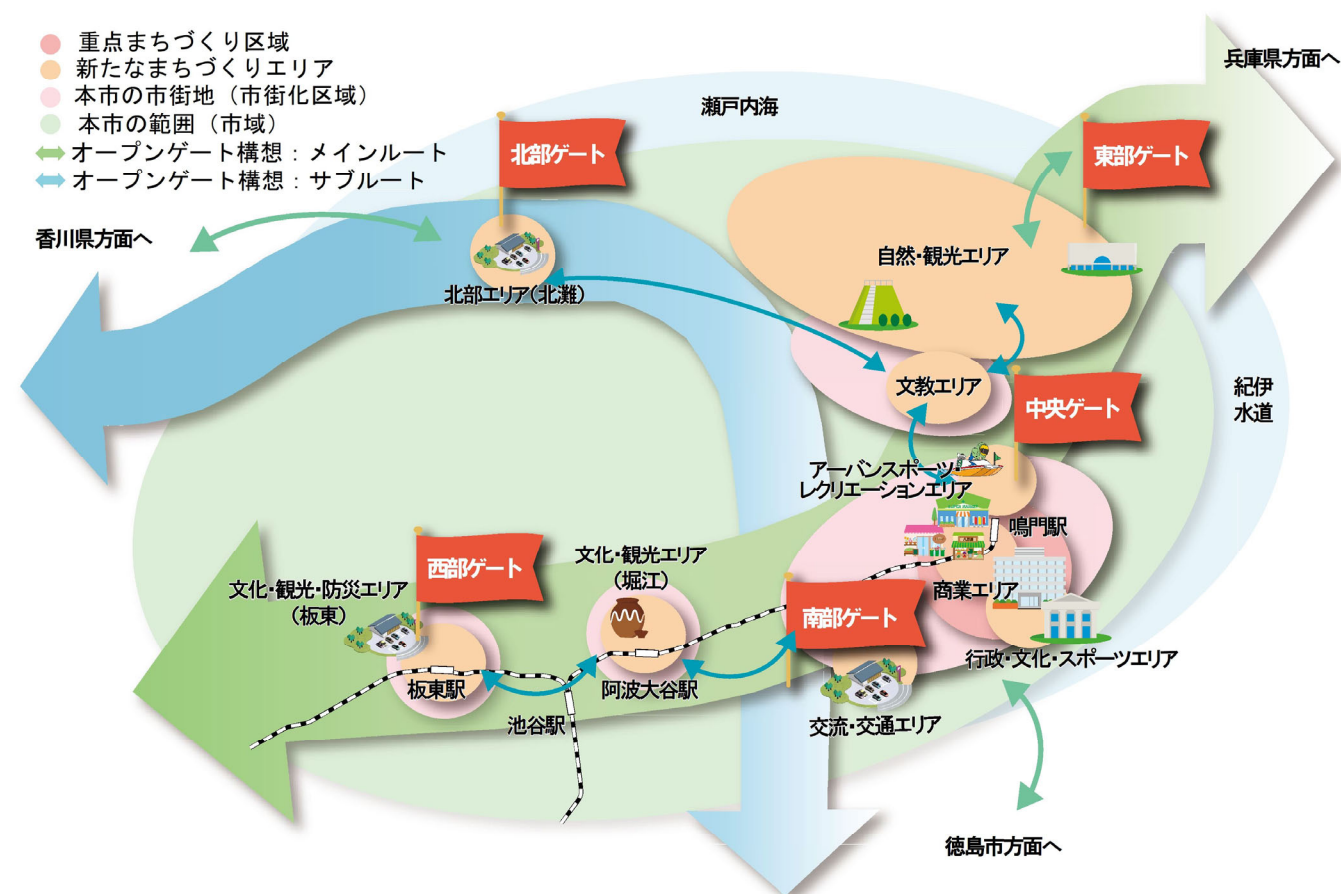
本計画では、四国の玄関口(門・ゲート)として人やモノが行き交い、新たなまちづくりによる活気うずまき、各地域に住む人々が誇りに思うことで、「住んでよかった」、また「住んでみたい」と感じ、未来をひらく「オープンゲート構想」に基づいた持続発展可能な都市づくりを進めていきます。

■ 将来 都市構造

オープンゲート構想とは？

- 5つのゲート(出入口)と新たなまちづくりエリアの設置によるまちづくり拠点を、2つのルートを軸とした人・モノ・情報が行き交う交通ネットワークで回遊性を高め、日常は市を訪れる方や市民への利便性、快適性の高い都市整備を目指すとともに、非常時においても安全性の高い都市空間を実現・確保するという考え方

- ① 5つのゲート(門)を整備し、市内の交流を促進します。
- ② 重点まちづくり区域及び新たなまちづくりエリアを整備し、地域活性化を促進します。
- ③ ゲート・区域・エリアを結ぶ2つのルートを整備し、市内の交流を促進します。



3 全体構想

■ 分野別方針（7つの分野におけるまちづくりの方向性）

分野別方針は、7つの分野で構成し、都市づくりの目標や将来都市構造の実現に向けた具体的な方針を体系的に示します。また、それぞれの分野に応じた SDGs の目標を示します。

行政・文化機能の更新と利便性向上



鳴門市文化会館

○市本庁舎の整備に向けて、市内に分散している行政機能を集約するとともに、既存庁舎及びその跡地を活用
○鳴門市文化会館は、耐震改修を行うとともに、更なる利便性を向上

中心部としてふさわしい都市機能の集積と土地利用の高度化



鳴門駅前

○鳴門駅周辺においては、本市の「顔」として、商業・行政・交流等の各拠点施設の集積により利便性を向上
○まちの中心部としてふさわしい基盤整備や再開発等による土地利用の高度化を促進

回遊性の向上に資するゲートの整備



高速鳴門バス停周辺

○中央ゲートである高速鳴門バス停周辺は、観光鳴門の顔となる施設として、広域交通網の確保・充実や交通拠点としての施設整備を進めるとともに、適正な維持管理や利便性を向上

土地利用の方針



- 1 住みやすさに繋がる都市機能の集積と商業環境の形成
- 2 地域の賑わいや活力を生み出す工業環境等の形成
- 3 居住地の快適性や安全性を高める住環境の形成
- 4 自然と共生し、守り、伝えていく緑環境の形成

市街地整備の方針



- 1 重点まちづくり区域における都市機能の集積と居住環境の向上
- 2 区画整理済市街地の計画的な再整備
- 3 住宅等が密集した市街地の居住環境の改善
- 4 市街地の整備検討

道路・公共交通の整備方針



- 1 広域・都市間・地域を結ぶ道路交通ネットワークの形成
- 2 身近な生活道路の維持管理
- 3 回遊性が高く歩いて暮らせる歩行空間の形成
- 4 持続可能なまちづくりの実現に向けた公共交通網の充実
- 5 公共交通における利用環境の整備・向上

公園・緑地の整備方針



- 1 住民が快適に利用しやすい公園・緑地の整備・充実
- 2 多様な主体との協働による公園・緑地の維持管理・活用

自然環境・景観の保全方針



- 1 様々な生物の生息地ともなる豊かな山林や農地の保全
- 2 美しい憩いの水環境の形成
- 3 鳴門らしさあふれる景観の保全・活用
- 4 身近な市街地の魅力や活力を創出する景観形成
- 5 個性的な緑や水、歴史を結ぶ景観ネットワークの形成

生活環境の整備方針



- 1 衛生環境の改善や向上に向けた整備
- 2 水害時の安全性を高める公共下水道の整備
- 3 廃棄物処理施設の適正管理と維持整備

都市防災の方針



- 1 災害に強い基盤整備
- 2 被災時における避難対策や防災施設の拠点性向上
- 3 復興事前準備や復旧に向けた対策の検討

各公園の特性を活かした拠点性の向上

○鳴門総合運動公園は、スポーツ振興に向けて利用を促進
○鳴門ウチノ海総合公園は、公園施設の有効活用や整備を促進
○ドイツ村公園は、国指定史跡板東俘虜収容所跡の保存や駐車場等の整備を推進



鳴門ウチノ海総合公園

国立公園と県立自然公園の保全

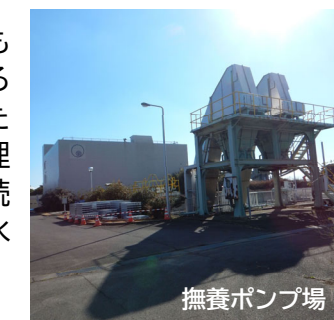
○瀬戸内海国立公園と大麻山県立自然公園は、国・県と協調しながら景観の保全や保護意識の啓発に努めるとともに、広大な自然資源を活用した取組を検討



瀬戸内海国立公園の景観

公共下水道の整備率向上

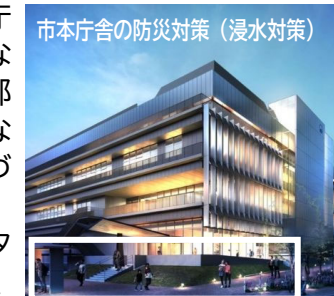
○水環境を守るとともに、快適な潤いのある住環境を整備するため、「鳴門市汚水処理構想」に基づき、継続的・効率的な公共下水道の整備を推進



撫養ポンプ場

災害時における指令拠点の機能向上

○令和6年の竣工、開庁を予定している新たな市本庁舎は、建物内部への浸水被害を防ぐなど、災害に強い施設づくりを推進
○大麻町総合防災センター（仮称）の建設を推進



市本庁舎の防災対策（浸水対策）

※白枠は浸水対策（地盤の嵩上げや防潮壁）を図る部分のイメージです。

■ゲートと新たなまちづくりエリアの整備方針

市が重点的な取組を進めていくゲートと新たなまちづくりエリアに関する具体的な方針を示します。

北部エリア（北灘）

整備方針 ～人が集い、出会い交流し、
地域に広がる空間をつくる～

- (1) 地域活性化等に資するゲート整備や開発の促進
- (2) 集落コミュニティの維持
- (3) 山林部の機能の維持保全と活用
- (4) 既存公共交通の再編や見直し
- (5) 農漁村景観の保全・活用

文化・観光・防災エリア（板東）

整備方針 ～歴史・文化の地域資源を活かした
観光振興を図る

- (1) 地域活性化等に資するゲート整備や開発の促進
- (2) 住宅密集地における居住環境の改善
- (3) 既存公共交通の再編や見直し
- (4) 主要な交通結節点の整備
- (5) 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- (6) 歴史・文化景観の保全・活用
- (7) 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- (8) 災害時における防災指令拠点の拠点性向上

道の駅「第九の里」と鳴門市ドイツ館

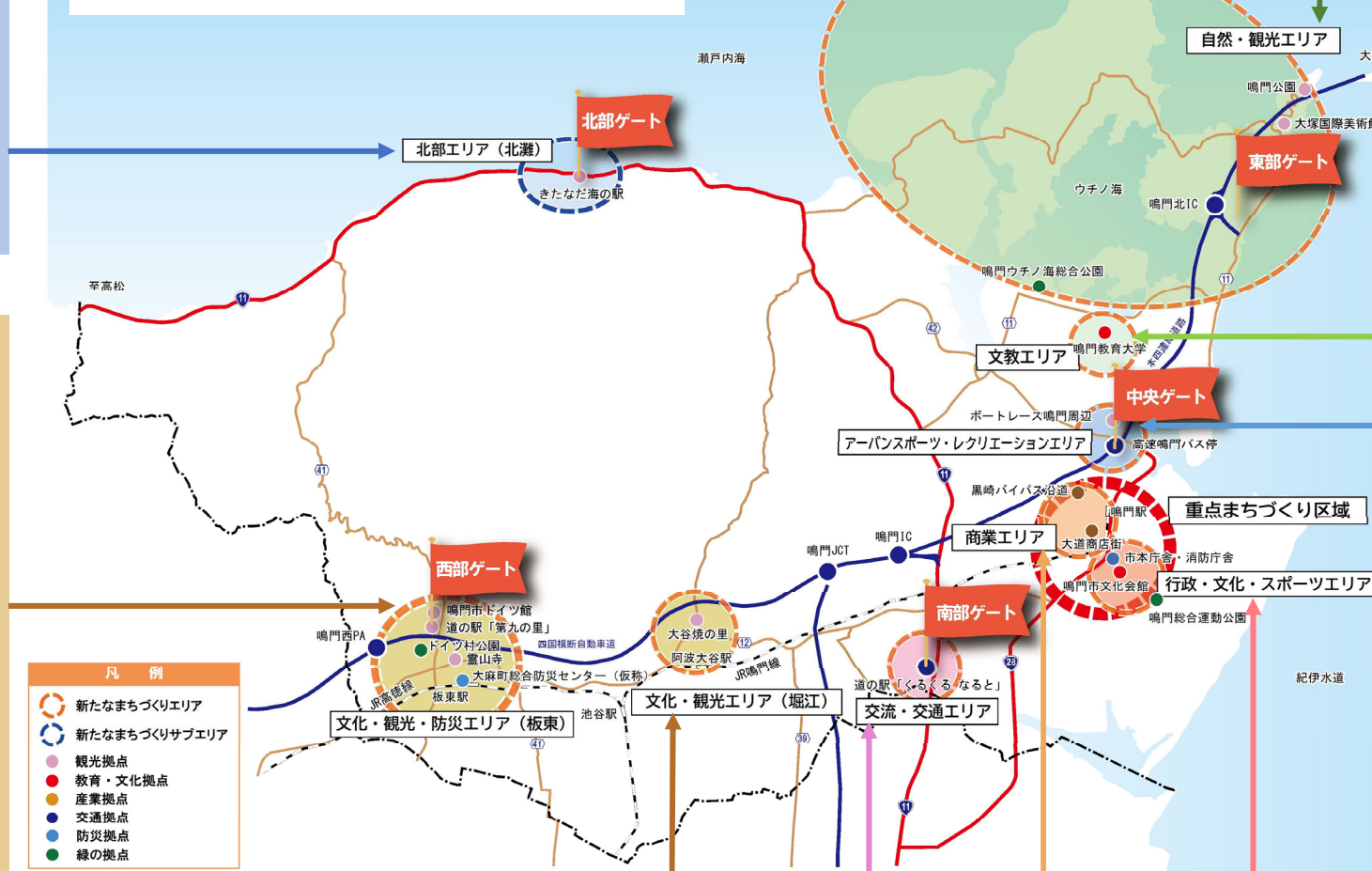


文化・観光エリア（堀江）

整備方針 ～歴史・文化の地域資源を活かした
観光振興を図る

- (1) 住宅密集地における居住環境の改善
- (2) 既存公共交通の再編や見直し
- (3) 主要な交通結節点の整備
- (4) 歴史・文化景観の保全・活用
- (5) 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- (6) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

ゲートと新たなまちづくりエリアの配置図



交流・交通エリア

整備方針 ～人が集い、出会い交流し、
地域に広がる空間をつくる～

- (1) 賑わいと活力を創出するゲートの整備
- (2) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用



商業エリア

整備方針 ～市街地活性化に向け、
集客力のある商業空間をつくる～

- (1) 商店街の活性化による街なかの魅力向上
- (2) 商業施設の立地・誘導
- (3) 車で利用しやすい商業空間の形成
- (4) ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
- (5) 鳴門駅周辺の一体的な整備
- (6) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

自然・観光エリア

整備方針 ～鳴門のシンボルを活かした更なる
観光振興を図る～

- (1) 地域活性化等に資するゲート整備や開発の促進
- (2) 島しょ部の優れた景観の維持保全と観光の拠点性向上
- (3) 既存公共交通の再編や見直し
- (4) 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- (5) 地域住民や関係団体などと一体となった公園の維持管理・活用
- (6) 自然景観の保全・施設の活用

文教エリア

整備方針 ～未来の鳴門を担う人材育成に
向けた教育環境をつくる～

- (1) 鳴門教育大学や市内学校等との連携及び教育環境の充実
- (2) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

アーバンスポーツ・レクリエーションエリア

整備方針 ～各施設の役割を活かした
賑わい空間をつくる～

- (1) ボートレース鳴門周辺の活性化
- (2) ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
- (3) 回遊性の向上に資するゲートの整備
- (4) 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用



行政・文化・スポーツエリア

整備方針 ～市の顔としての拠点性を高める～

- (1) 行政・文化機能の更新と利便性向上
- (2) ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
- (3) 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- (4) 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- (5) 災害時における防災指令拠点の拠点性向上
- (6) 復旧・復興段階における拠点の活用



※ウォーカブル…「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、文字通り「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった語感をもつ。国土交通省では、コンパクトシティをより進化させた取組のひとつとして「居心地が良く、歩きたくなる」まちなか～ウォーカブルなまちなかの形成～を推進している。

地域別構想は、鳴門市内における7町（撫養、里浦、鳴門、瀬戸、大津、北灘、大麻町）を基本として、撫養川を境に撫養町を川東と川西に分け、大麻町を堀江と板東に分けた、9つの地域において、地域の特性に応じた都市づくりの基本的な方向を示します。



- 「まちの顔」である中心拠点として、賑わい便利で快適に暮らせるまち
- 水と緑の潤い空間や工業地など鳴門らしい景観を感じるまち
- 災害時の拠点となる施設・機能が充実したまち

撫養町川西地区の方針図

撫養町川西地区の方針図

快通に利用できる道路の整備
 主要地方道 瀬戸田線
 大津橋田出線
 小嶋門橋

住宅地の再整備
 中心部における緑の場の維持管理と活用
 公共下水道の効果的かつ計画的な整備

山裾の土砂災害対策
 火事防止原状回復
 鳴門IC

市本庁舎の整備と既存施設の活用
 鳴門らしさのあるシンボリックな景観の維持・活用

重点まちづくり区域
 河川による浸水対策
 生産性の高い農地の保全

賑わいの創出に向けた多様な施設整備
 拠点性の高い工業地の維持

公共交通結節点の整備と移動手段の確保
 アーバンスポーツ・レクリエーションエリア
 『まちの顔』としてふさわしい都市機能の集積
 市民や関係団体等と連携した魅力ある商店街の振興

凡 例
 まちづくり区域・エリア
 重点まちづくり区域
 新たなまちづくりエリア
 重点施設
 観光施設 ● 教育・文化施設
 産業施設 ● 防災施設
 公園 ● 生活施設
 土地利用
 商業・業務ゾーン
 沿道商業ゾーン
 工業ゾーン
 新産業・流通ゾーン
 住居ゾーン
 都市緑地ゾーン
 都市緑地・集落ゾーン
 農用地・集落ゾーン
 農山漁村ゾーン
 道沿地
 広域連携軸
 地域連携軸
 地域連携軸（都市計画道路整備済）
 地域連携軸（都市計画道路未改良）
 IC JCT
 主要幹線ネットワーク
 重点まちづくり区域
 重点まちづくり区域～大津地区
 市街化区域

撫養町川東地区の基本目標と目標の達成に向けた方針

基本目標

- 水と緑が豊富な健康的なまち
- 撫養街道など伝統的な景観を守る快適な住環境のまち
- 津波等の災害に対応できるまち



里浦町の基本目標と目標の達成に向けた方針

基本目標

- 生活と営み（農業・漁業）のバランスのとれたまち
- 住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまち
- 津波等の災害に対応できるまち

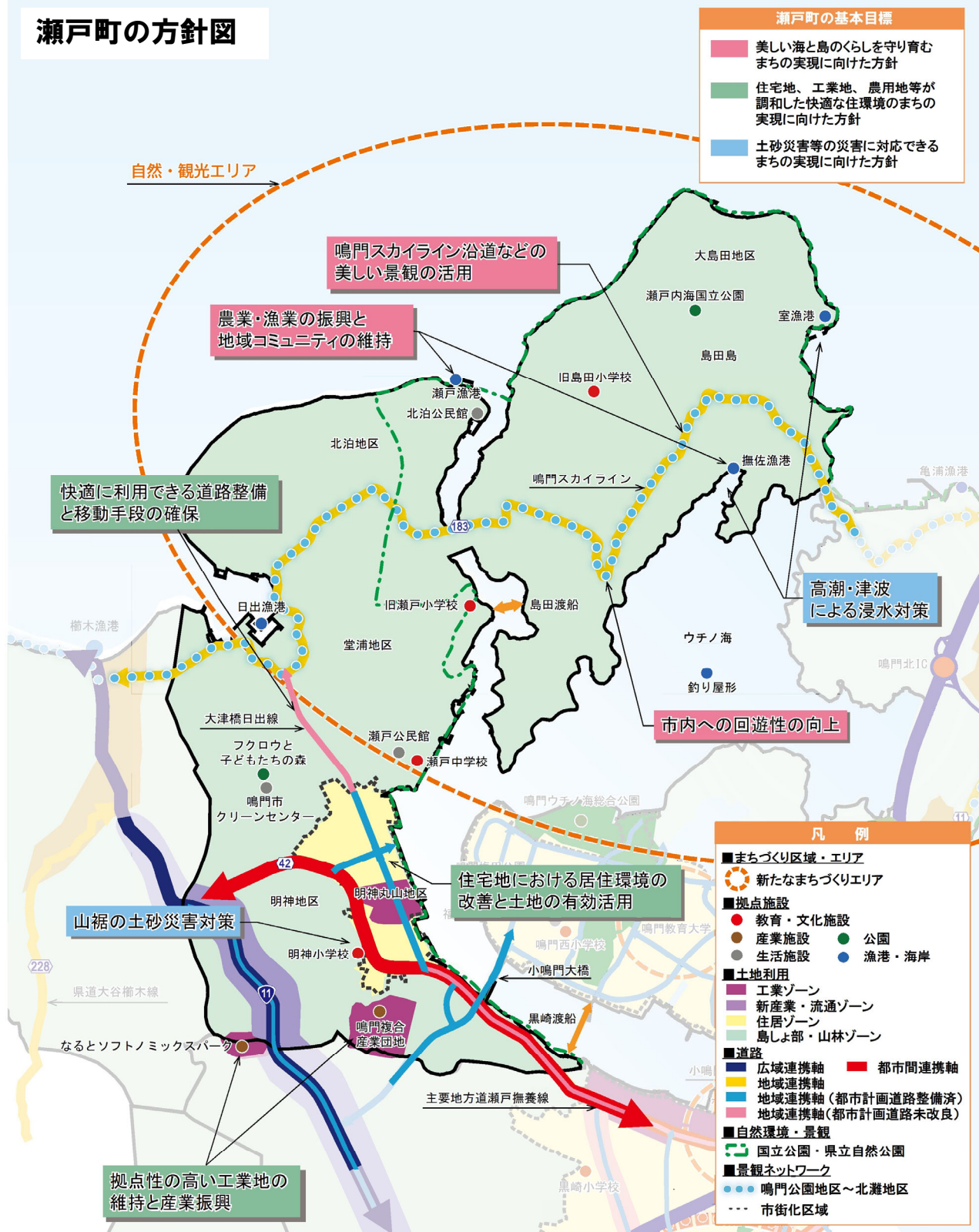


瀬戸町の基本目標と目標の達成に向けた方針

基本目標

- 美しい海と島のくらしを守り育むまち
- 住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまち
- 土砂災害等の災害に対応できるまち

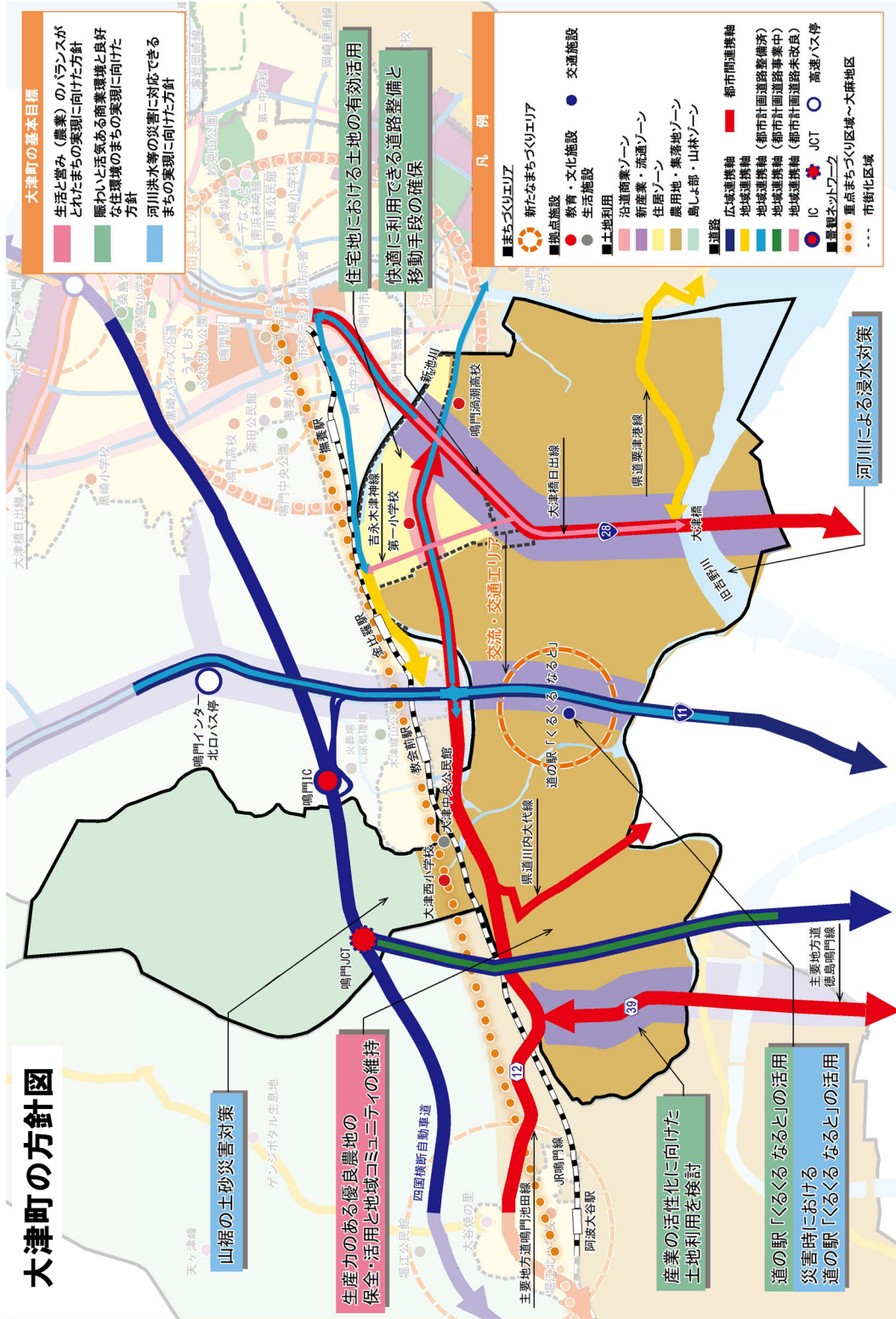
瀬戸町の方針図



大津町の基本目標と目標の達成に向けた方針

基本目標

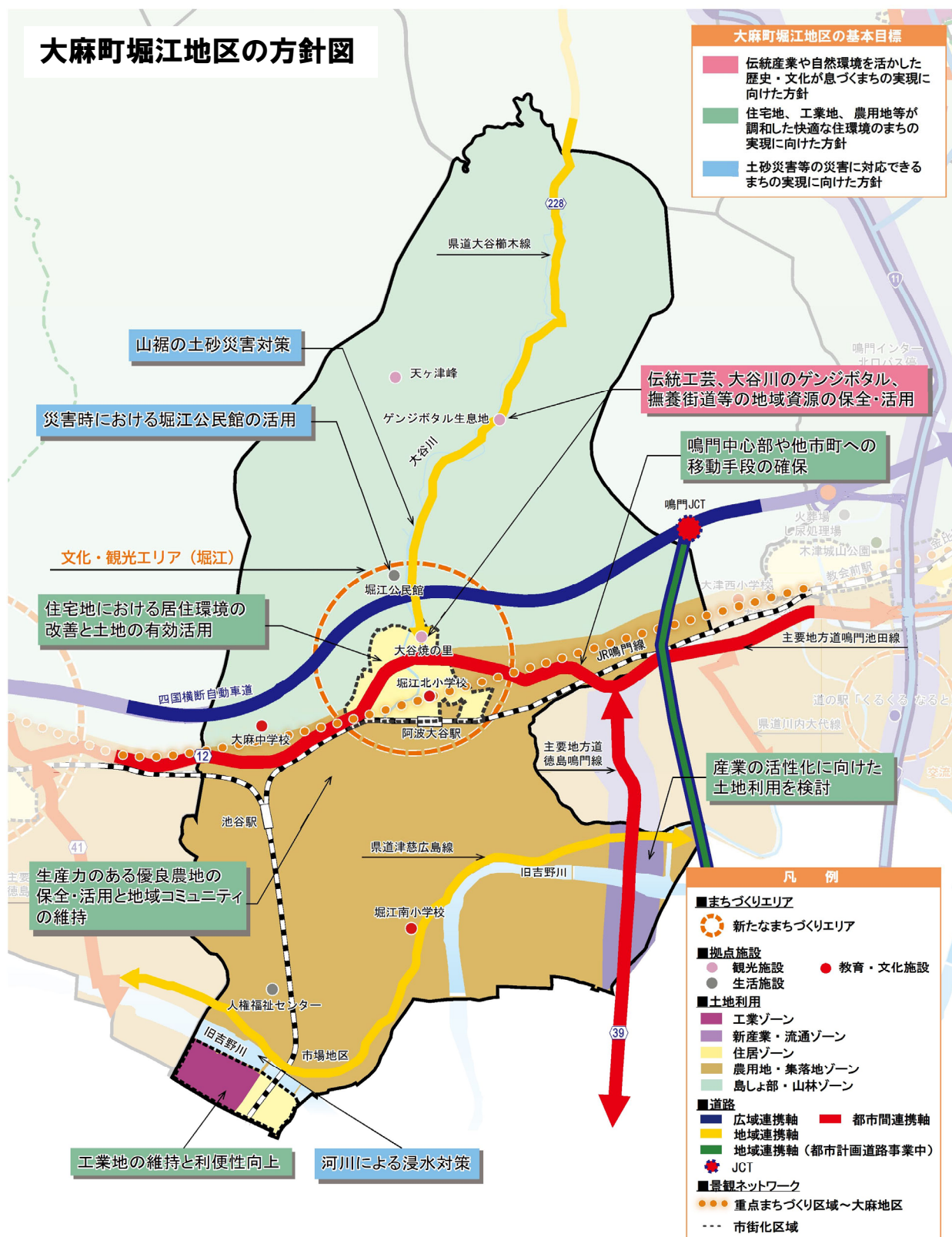
- 生活と営み（農業）のバランスのとれたまち
- 賑わいと活気ある商業環境と良好な住環境のまち
- 河川洪水等の災害に対応できるまち



大麻町堀江地区の基本目標と目標の達成に向けた方針

基本目標

- 伝統産業や自然環境を活かした歴史・文化が息づくまち
- 住宅地、工業地、農用地等が調和した快適な住環境のまち
- 土砂災害等の災害に対応できるまち



基本目標

- ## 大麻町板東地区の方針図

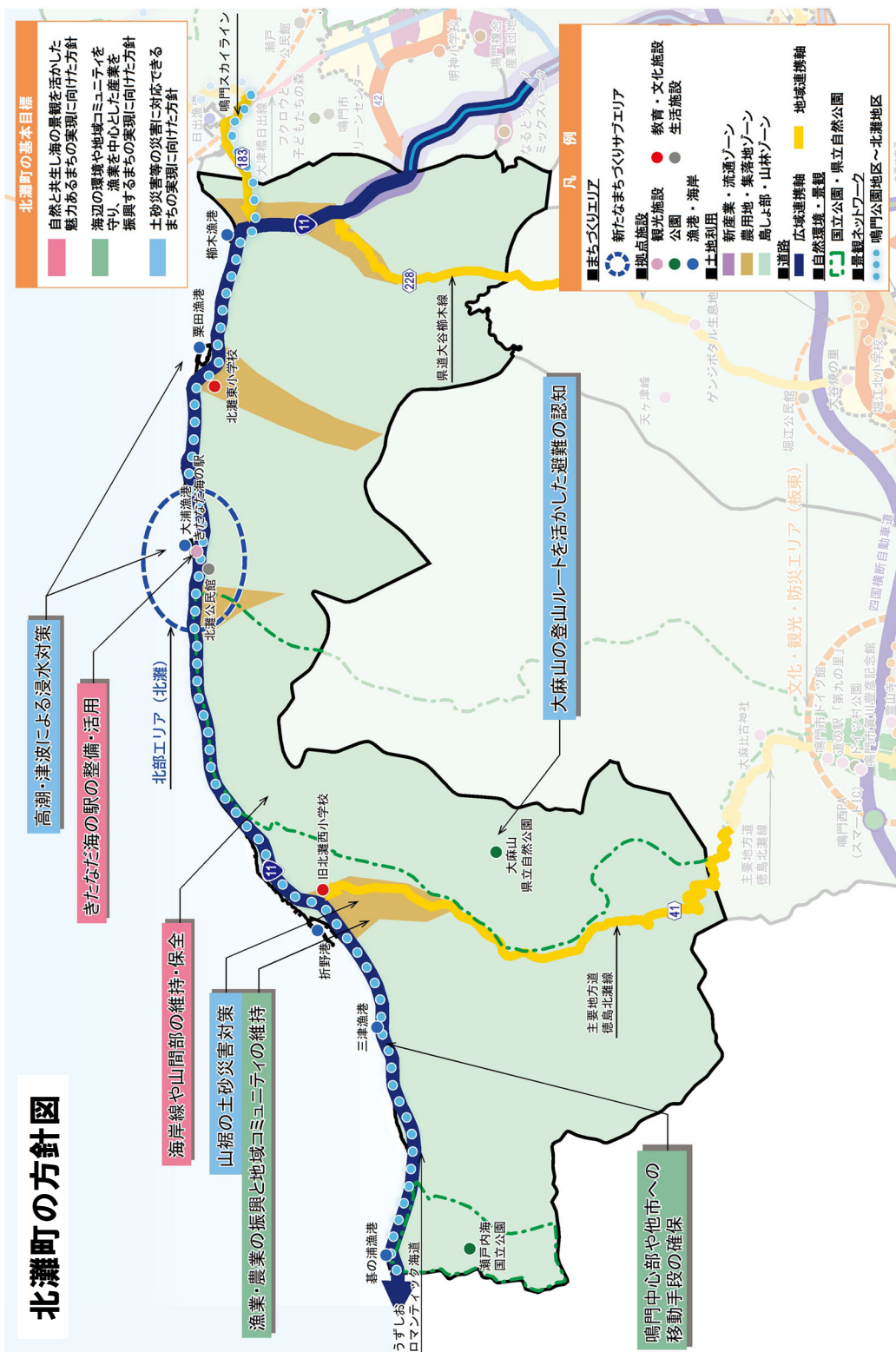


北灘町の基本目標と目標の達成に向けた方針

基本目標

- 自然と共生し海の景観を活かした魅力あるまち
- 海辺の環境や地域コミュニティを守り、漁業を中心とした産業を振興するまち
- 土砂災害等の災害に対応できるまち

北灘町の方針図



※地域コミュニティ…人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、その人々の集団、地域社会、共同体のこと。

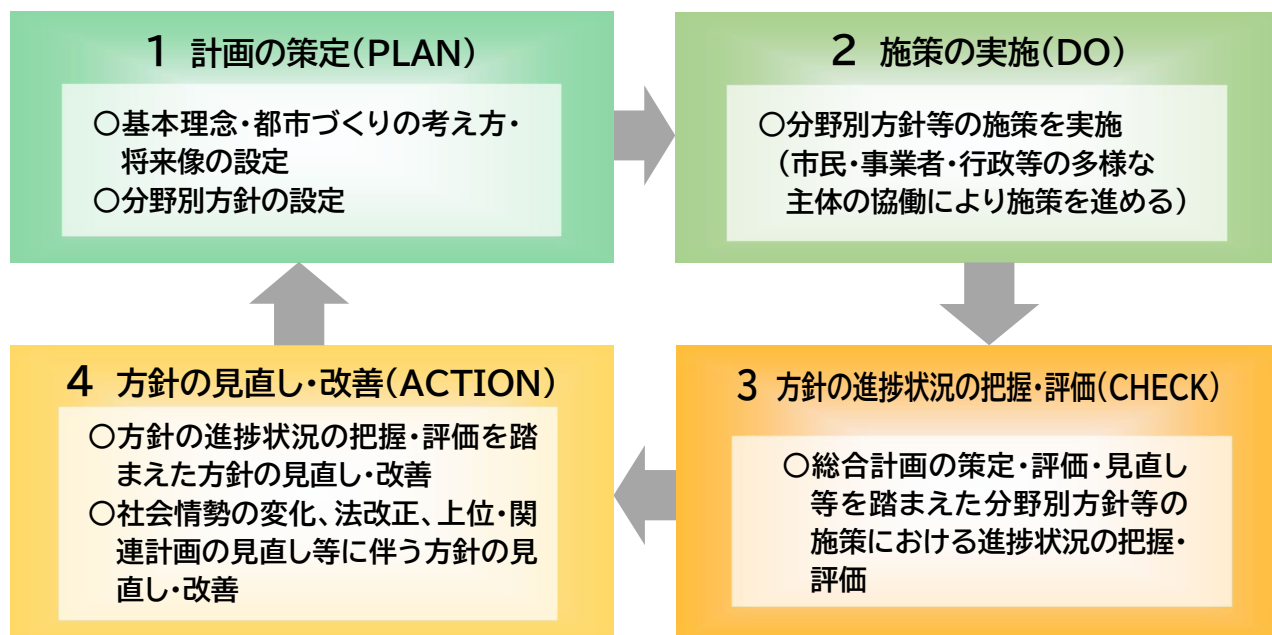
5 実現化方策

本計画にて定める基本理念「人と地域の未来をひらく 活気うずまくまち 鳴門」の実現にあたっては、多様な主体が参画・協働しつつ、まちづくりの具体化に向けて取り組むとともに、具体化した事業などを計画等で見直し・改善していくことで、持続発展可能な都市づくりを進めていくことが重要です。

■ 計画の管理・改善

- 本計画の進行管理は、下記に示す PLAN(計画の策定)、DO(施策の実行)、CHECK(方針の進捗状況の把握・評価)、ACTION(方針の見直し・改善)のサイクルに基づき、関連計画と整合性を図りながら、より効果的・効率的な計画の推進
- 人口減少等の社会情勢の変化、法改正、上位・関連計画の見直しや変更が行われる場合などは、必要に応じて本計画の見直しを実施
- 本計画の目標値・指標は、総合計画や総合戦略にて位置付けられているまちづくりに関連する指標を用いながら、達成状況等を適宜把握

本計画の見直しに関するイメージ





鳴門市

鳴門市 都市建設部 まちづくり課

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

TEL (088) 684-1171